

主な福祉サービス

療育手帳をお持ちの方は次のような公的なサービスがあります。(熊本市『ふくしのしおり』より)

- ①特別障害者手当(在宅、20歳以上、所得制限あり)
- ②障害児福祉手当(在宅、20歳未満、所得制限あり)
- ③特別児童扶養手当(1級、2級の規定あり)
- ④障害基礎年金(所得制限あり)
(年額1級…約97万円 2級…約78万円)
- ⑤重度心身障害者(児)医療費助成(A1, A2)
- ⑥公営住宅入居申し込み優遇措置
(障害児・者同居世帯)
- ⑦青い鳥郵便はがき20枚無料配布(A1, A2)
- ⑧自動車税・自動車取得税の減免(A1, A2)
- ⑨バス・電車運賃割引
本人および同伴者1名が、半額(手帳提示)
定期券も割引あり。
- ⑩さくらカード・おでかけICカードの交付
熊本市内の電車、バスの運賃割引や特定の施設などが割引(A1, A2, B1)
・さくらカード・おでかけICカード
(本人使用で、1割負担)
- ⑪ハートフルパス制度
・障害者用駐車場に駐車するための利用証の交付
(A1, A2)
- ⑫タクシー料金の割引
- ⑬燃料費助成(A1, A2) 年間1万2千円
※さくらカード・福祉タクシーを利用出来ない方
*詳しくは、お住まいの区役所福祉課へ
お問い合わせください。



会員募集中

障がいのある人たちが、安心して地域で暮らしていける世の中になるよう、力をかして下さい!

〔正会員〕

会費…月額500円(年間6,000円)

〔賛助会員〕

会の趣旨に賛同してくださる方なら、どなたでも結構です。

会費…年間(一口)2,000円から
(何口でも結構です)



ボランティア募集

イベントや講演会などで、障がいのある人や子どもたちをサポートするボランティアを募集しています。ご協力いただけるかたは、育成会のボランティアに登録してください。



会誌「手をつなぐ」購読のお願い

全日本手をつなぐ育成会が毎月発行しています。知的障がいのある子どもを持つ親や、本人のご意見をはじめ、制度や法律、障がいのことなど、さまざまな情報をわかりやすく掲載してあります。

ぜひ一度、手にとってごらん下さい。

社会福祉法人 熊本市手をつなぐ育成会

〒860-0004

熊本市中央区新町2丁目4-27

(熊本市健康センター新町分室内)

TEL : (096)352-0010

FAX : (096)352-1459

E-mail : k@s-ikuseikai.com

わたしたちは 熊本市手をつなぐ育成会です



* 会のあゆみ *

昭和27年に知的障がいのある子どもを持つ3人の母の呼びかけで始まった育成会活動は、全国に広まり、熊本では昭和31年に親の会が結成され、昭和50年には社会福祉法人としての認可を受け、現在は、社会福祉法人熊本市手をつなぐ育成会として、本人保護者を中心に関係者みんなの会として、共に手をつなぎ、障害者福祉の増進に努めています。

手をつなぐ育成会の理念

尊 厳

障がいがある人の基本的人権の尊重とその人らしい生活の実現をめざします。

自 立

障がいのある人の「働く」「暮らす」の支援の充実をはかり、あらゆる機会が平等に保障され、当たり前前に地域で暮らしていける環境づくりをめざします。

共 生

障害がある人もない人も共に支えあい、共に生きる社会の実現をめざします。

社会貢献

福祉の受け手としてだけでなく、障がいがあっても地域に貢献し、一人の人間としての役割を果たせる人づくりをめざします。

家族支援

障がいのある人にとって、最も身近な社会資源であり、安らぎの場としての家族の支援をめざします。

わたしたち育成会の活動

研修会

成年後見人制度や、制度の解説など、タイムリーな問題について専門家を呼んで講演をお願いしたり、施設や学校、他の事業所の見学会を企画したりしています。

広報誌『くまもと手をつなぐ』の発行

年に3回、会員に向け情勢の動きや委員会活動の報告などを会員の手で作って発行しています。

『先輩おしえて!!』『ちょっと聞いてよ!』

障がいのあるわが子の子育てに悩む若いおかあさんが先輩のおかあさんにアドバイスを受けるだけでなく同じ悩みを持つお母さん同士のコミュニケーションの場でもあります。

つなごう会 (本人部会)

主に就労している障がい者本人たちが中心となって参加者の意見をまとめて代表委員で話し合い、毎月1回第3日曜日に、ボウリングや料理教室、一泊旅行などを楽しんでいます。

行政に…

市や県に対して、制度の改正や各種サービスの改善などいろいろな要望をします。また、全国の育成会と手をつなぎ、国へ要望もしています。

相談の受付…

熊本市から委託を受けた知的障害者相談員が、知的障がいのある方々や保護者の方々の相談を受け、地域生活支援センター「ぎんなん」と協力しながら問題解決の手助けをします。

わたしたち育成会の事業所

☆障害者支援施設 **しょうぶの里**



〈定員〉 入所	30名
短期入所	5名
生活介護	40名

〒861-5287 熊本市西区小島9丁目14-58

☎ (096) 311-4588

FAX(096) 329-9411

○入所

利用者の皆さんが、よりよい習慣形成と、自立した社会生活が送れるよう支援します。

○短期入所

家族の方の冠婚葬祭・旅行などの際、障がいのある方の支援をします。

○生活介護

利用者の方々の入浴、食事、排泄などの介助を行い創作活動などを提供します。

☆指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業

地域生活支援センター **ぎんなん**

〒861-5287 熊本市西区小島9丁目14-58



しょうぶの里内

☎ (096) 245-6535

FAX(096) 245-6536

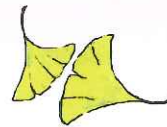
障がいのある方々やご家族の相談を受け、サービス等利用計画や障害児支援利用計画を作成しています。(計画相談区域は、中央区、西区の一部となっていますが、ご相談ください)

☆就労継続支援B型事業所

第二ぎんなん作業所 〈定員〉20名

〒862-0975 熊本市中央区新屋敷3丁目9-7

☎ / FAX(096) 371-9381



缶つぶし、古紙回収、しゃもじ、竹箸やスプーンなどの木竹工品づくり、農園芸、信書便の集配(熊本市の委託事業)や、庭の草刈作業などをおこなっています。

利用者の皆さんは、それぞれの能力に応じた作業に、熱心に取り組んでいます。

☆グループホーム **ぎんなん** 〈定員〉10名

〒860-0079 熊本市西区上熊本2丁目2-18

☆グループホーム **ホーム千金甲** 〈定員〉4名

〒861-5287 熊本市西区小島9丁目3-3

☆グループホーム **あいりす** 〈定員〉7名

〒861-5287 熊本市西区小島9丁目2-22



*グループホームに関するお問い合わせは、事務局または、しょうぶの里までどうぞ

一般企業で働く人、作業所に通う人たちが、支援を受けながら自立した生活を送っています。